

9 月上旬号
2011 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次） 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 8 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/~bunkoku/index500.html

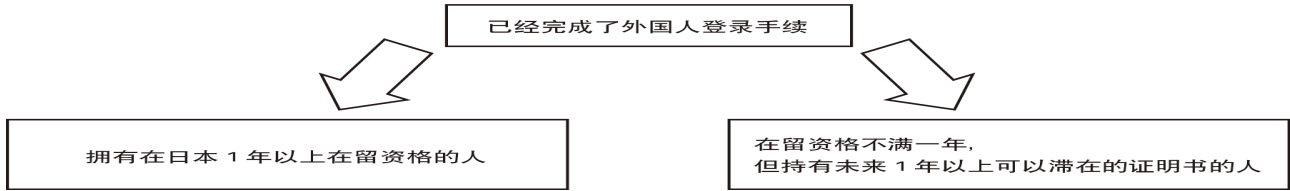
※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<h2>国民健康保険証从 10 / 1 起更换为卡型</h2>	<p>こくみんけんこうほけんしょう がた か 国民健康保険証が 10/1 からカード型に変わります</p>
<p>10/1 开始，保险证将改成卡型，每人交付 1 张（领取资格证明书的人除外）。保险卡不只是携带方便，家庭成员还可各自在其他医疗机关看病。新的保险卡将在 9 月中旬用简易挂号信方式邮寄给户主（直接交给本人或是家属的邮寄方式），请确认姓名等记载内容。</p> <p>此次更新后，保险卡的有效期限为 2 年。</p>	<p>ほけんしょう がた ひとり まいこうふ 10/1 から保険証はカード型になり、1 人に 1 枚交付します しかくしょうめいしょ のぞ ほけんしょう けいたい (資格証明書を除く)。これにより、保険証が携帯しやすくなるほか、家族が別の医療機関で受診できるなど便利になります。あたら ほけんしょう がつちゅうじゆん かんいかさめゆうびん 新しい保険証は、9 月中旬に簡易書留郵便 ほんにん かぞく ちよくせつてわた ゆうそうほうほう せたいぬしあ (本人または家族に直接手渡す郵送方法)で世帯主宛てに そうふ なまえ きさいないよう かくにん 送付しますので、名前などの記載内容を確認してください。 こんかい こうしん ほけんしょう ゆうこうきげん ねんかん 今回の更新から、保険証の有効期限は 2 年間となります。</p>
<p>询问处：医疗保险室 资格支付課 TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804</p>	<p>といあわせさき いりようほけんしつ しかくきゆうふか 問 合 先：医療保険室 資格給付課</p>
<h2>孕妇的健康检查费补助增加到 10 万日元</h2>	<p>にんぶげんこうしんさ じよせい まんえん かくじゆう 妊婦健康診査の助成を 10 万円に拡 充</p>
<p>孕妇健康检查公费负担额从每人 55,000 日元增加到 100,000 日元。6 / 1 以前领取母子健康手册的人，需要换取新的受诊券。4 月、5 月已经使用了的受诊券可以得到退还。有关办理手续方面的事项将会发出通知信，请确认所需资料后，从 9/1 开始到各所属保健中心办理手续。</p> <p>详细内容请咨询。</p>	<p>がつ にんぶげんこうしんさ こうひふたんがく ひとり えん 6 月から妊婦健康診査の公費負担額を 1 人につき 55,000 円 えん かくじゆう いぜん ぼ しけんこう から 100,000 円に拡 充しています。6/1 以前に母子健康 てちょう しゆとく かつ あたら じゆしんけん こうかん ひつよう 手帳を取得している方は、新しい受診券への交換が必要 がつ りよう じゆしんけん ほん もど てつづ です。4・5 月に利用した受診券も払い戻しをします。手続 かん し そうふ ひつようしよるい きに関するお知らせを送付していますので、必要書類を かくにん もく ほけん てつづ 確認のうえ、9/1(木)から保健センターで手続きしてくださ くわ と あ い。詳しくはお問い合わせください。</p>
<p>询问处：健康推进課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809 東保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135 中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527 西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916</p>	<p>といあわ さき けんこう か 問合せ先：健康づくり課 ひがしほけん なかほけん にしほけん 東保健センター 中保健センター 西保健センター</p>
<h2>由建筑师作免费咨询</h2>	<p>けんちくし そうだん むりよう 建築士による相談 (無料)</p>
<p>也接受住宅的抗震诊断・修复补助的申请。</p> <p>◇时 间：9 月 20 日(星期二) 13:00~16:00 ◇场 所：市政府大厅 1 楼 相談室 ◇内 容：改建、抗震、石棉、室内装修、影响到健康的房子、缺陷住宅等。</p> <p>※如果需要翻译请事先与国际情报广场联系。</p>	<p>じゅうたく たいしんしんだん かいしゅうほじよ もうしこ う つ 住 宅の耐震診断・改 修補助の申込みも受け付けます。 がつ にち か ◇と き：9 月 20 日(火) 13:00~16:00 ◇ところ：市役所本庁 舎 1 階 相談室 しやくしよほんちようしや かい そうだんしつ ◇内 容：建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シツ ない よう たてか たいしん クハウス、欠陥住宅など けっかんじゅうたく つうやく ひつよう ばあい じぜん こくさいじょうほう と あ ※通訳が必要な場合は事前に国際情報プラザへお問い合わせ わせください。</p>
<p>询问处：指导监察課 TEL 06-4309-3245 / FAX 06-4309-3834</p>	<p>といあわせさき しどうかんさつか 問 合 先：指導監察課</p>



医疗保险（国民健康保険・介護保険）

2. 国民健康保険 国民健康保険の加入対象*



* 来自与日本缔结了包括医疗保险在内的社会保障协定的国家，并持有本国政府发布的已加入社会保障证明书的人除外。

(1) 加入手续

- 加入资格 已完成外国人登录手续，获准在日本滞留 1 年以上的人
- 加入时期 入国时、迁入时
- 应持资料 外国人登录证明书（在留资格不满一年的人需持有未来 1 年以上可以滞留在的证明书）

(2) 加入者的保险付给（可接受的服务）

付给金的金额及手续等详细内容请向市町村保险办理窗口咨询。

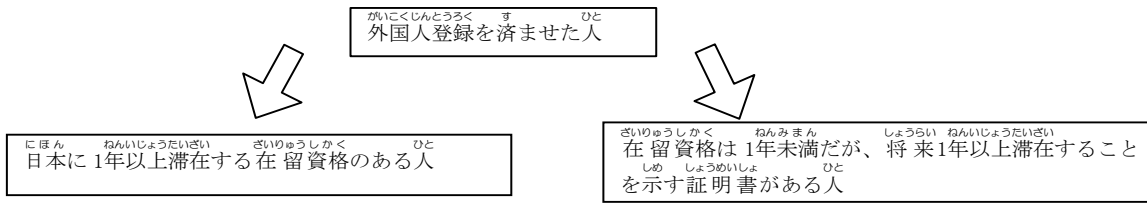
- 医疗费的个人负担 加入者个人负担医疗费费的 30%（义务教育入学前为 20%、70 岁以上 74 岁以下为 10%（收入超过一定额度者为 30%））就可接受治疗。住院时支付的杂费不属于保险对象。
- 高额疗养费 一个人于一个月内在同一医疗机构自付的金额超过一定限额时，超出的部分将会在日后得到支付。
- 分娩育儿一时金 加入者分娩时，分娩费用的一部分将会支付给户主。
- 丧葬费 加入者死亡时，丧葬费用的一部分将会支付给负责办理葬礼的人。
- 特定疾患 患有特定疾病需要支付高额医疗费时，有补贴制度。

<摘自大阪府国际交流财团 OFIX 网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

医療保険（国民健康保険・介護保険など）

2. 国民健康保険 国民健康保険の対象となる人*



* 日本と医療保険を含む社会保障協定を結んでいる国のかたで本国政府からの社会保障加入の証明書がある場合は除外されます。

(1) 加入の手続き

- 加入資格 外国人登録済みで、1 年以上日本に滞在すると認められる人
- 加入時期 入国時、転入時
- 必要なもの 外国人登録証明書（在留資格が 1 年未満の人は将来 1 年以上滞在することを示す証明書が必要）

(2) 加入者の保険給付（受けられるサービス）

- 医療費の個人負担 加入者は、医療費の 3 割（義務教育就学前までの方は 2 割、70 歳以上 74 歳以下の方は 1 割（一定以上所得のある方は 3 割））の負担で治療が受けられます。入院に付随する雑費などは保険の対象とならないことがあります。
- 高額療養費 一人の人が、1 か月間に同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が一定額を超えた時、その超えた分が後で支給されます。
- 出産育児一時金 加入者が出産したときに費用の一部が世帯主に支給されます。
- 葬祭費 加入者が死亡したときに、葬儀を行った方に葬祭費用の一部が支給されます。
- 特定疾患 特定疾患で医療費がかかった場合、助成制度等があります。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

东大阪市国際情報广场	提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文	Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823
大阪府外国人情报处	英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰国语	Tel 06-6941-2297

